

重要事項説明書

平成 29 年 7 月から 12 月にかけて、大阪市立旭区民センター大ホールの吊り天井脱落対策工事を行います。

工事期間中、小ホール及び控室 2・3・4 をご利用する際に、騒音や振動などの影響が出るのが予想されます。申し込みの際は、以下の事項をご確認下さいますようお願いいたします。

ご確認いただいた事項については、□にチェック(レ)を記入ください。

- 工事による騒音や振動により、使用中に支障が発生する可能性があります。
- 小ホール内(小ホール舞台袖)に大ホールの備品(グランドピアノや照明器具、幕等)が、一時的に置かれていることがあります。
- 小ホール利用者は、上記事情により使用に支障が発生した場合であっても、異議を申し立てたり、使用料等について損害賠償を請求したりできません。

上記の事項について説明を受け、確認、承諾の上、申込みます。

年 月 日

- ① 団体名称
- ② 代表者氏名
- ③ 申請者氏名
- ④ 申請者連絡先

※ 個人の場合、①②は記入不要。

大阪市旭区役所市民協働課

大阪市立旭区民センター指定管理者(大阪ガスビジネスクリエイト株式会社)